

## 【報告事項】

### 1 令和7年中の治安概況について

(警務部)

警察本部から、令和7年中の治安概況として「ニセ電話詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策の推進」、「暴力団及び匿名・流動型犯罪グループ対策の推進」、「飲酒運転・交通事故抑止対策の推進」、「性暴力・児童虐待への的確な対処」、「サイバー空間の脅威への的確な対処」、「重要凶悪事件の徹底検挙」、「災害・テロ等の脅威への的確な対処」についての報告があった。

公安委員から「交通事故抑止対策として発足された自転車安全対策部隊は、具体的にはどのような活動を行っているのか。」旨の発言があり、警察本部から「自転車利用者に交通ルールを周知させてマナーアップを図るため、街頭において、主に啓発活動や指導警告を行っている。」旨の説明があった。

公安委員から「児童虐待に関しては、児童相談所に寄せられた情報についても、県警と連携が図られているのか。」旨の発言があり、警察本部から「必要な情報は全てオンライン等で共有するなど、連携が図られている。」旨の説明があった。

公安委員から「ニセ電話詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害額は過去最多であるが、この状況はまだ続くのか。」旨の発言があり、警察本部から「最近では認知件数の増加が鈍化している状況である。各種抑止対策の効果がみられるため、国際電話の利用休止措置やLINEによる被害勧誘の遮断措置を始め、各種対策をしっかりと進めていく。」旨の説明があった。

### 2 令和7年12月末における福岡県の暴力団情勢について

(暴力団対策部)

警察本部から「令和7年12月末における県内の暴力団勢力は、各団体の傘下組織も含めて約110組織を把握しており、ピーク時であった平成19年末と比較すると約4割減少している。暴力団構成員等については、暴力団構成員は前年から50人減少して600人、準構成員等を合わせた勢力は前年から100人減少して880人となり、統計を開始した平成4年以降、初めて1,000人割れとなった令和6年末から、更に減少している。特に暴力団構成員については、ピーク時と比較すると約8割減少している。」旨の報告があった。

公安委員から「県外勢力の主な活動地域や活動内容は何か。」旨の発言があり、警察本部から「工藤會や浪川会を始めとして関東方面へ進出していると見ており、活動内容はトクリュウが絡んでいることから潜在化している。」旨の説明があった。

公安委員から「暴力団構成員等は減っているが、トクリュウの実態把握はできているのか。」旨の発言があり、警察本部から「トクリュウグループは全国や国外にも跨っており、把握が難しくなっていることから、全国警察が垣根を越えて戦略的に実態把握活動を行っている。」、「トクリュウ等の素行不良者は、その性質上、正確な人数等を把握するのは難しいが、他方で、暴力団勢力の減少には極めて意味がある。暴力団が看板を掲げて隠れもせず堂々と振る舞っていること自体が非常に恥ずかしいことであり、我々は徹底的に暴力団を壊滅に持ち込み、看板を外させないといけない。今後も暴力団対策の重要性は変わらない。」旨の説明があった。

公安委員から「本県には指定暴力団が5団体あり、県民も許せないと思っている。県民は暴力団に屈せず、何かあれば直ぐに県警に相談し、決して暴力団と共生して甘い汁を吸うようなことがないようにしなければならない。」旨の発言があり、警察本部から「暴力団を徹底して取り締まる一方で、このような組織の中でしか生きていけないような人もおり、この人も県民の一人である。組織からの離脱支援や就労支援等の取組も推進していく。」旨の説明があった。